

定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

平成26年3月13日定例教育委員会が、木曾川庁舎第三会議室に招集された。

1 定例教育委員会議案案件

- 第18号議案 一宮市立小中学校学校運営協議会を設置する学校の指定について
- 第19号議案 一宮市社会教育委員の委嘱について
- 第20号議案 一宮市社会教育指導員の任命について
- 第21号議案 一宮市公民館長の解嘱並びに委嘱について
- 第22号議案 一宮市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 第23号議案 一宮市スポーツ推進委員の委嘱について
- 第24号議案 一宮市三岸節子記念美術館運営協議会委員の委嘱について
- 第25号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について
- 第26号議案 平成26年度定期教職員人事異動について

2 出席委員

河合委員長 關戸委員 光寄委員 小川委員 中野教育長

3 欠席委員

無

4 一宮市教育委員会会議規則第15条の規定により出席したものの職氏名

服部教育文化部長 太田教育文化部次長 杉山中央図書館長 土本博物館長 平松総務課副主監 石原学校教育課長 内田学校給食課長 野田生涯学習課長 吉田スポーツ課長 安達教育指定管理課長 志知図書館事務局長 神田博物館事務局長

5 同上規則第17条の規定により書記として出席したものの職氏名

平野総務課主査 石黒総務課主任

6 傍聴者

無

会 議 て ん 末

委員長（午後1時30分委員長席に着席、開会を宣言）

ただ今から、3月の定例教育委員会を開催いたします。本日の会議録署名者を光寄委員と關戸委員のお二人にお願いいたします。それでは、2月の定例教育委員会の会議録がお手元に渡っていると思いますが、これについて何かございませんか。

各 委 員

異議ありません。

委員長

ご異議がないようでございますので、2月の定例教育委員会の会議録について承認いたします。それでは本日の議案の審議に入ります。第18号議案 一宮市立小中学校学校運営協議会を設置する学校の指定について、ご説明をお願いいたします。

石原学校教育課長

第18号議案 一宮市立小中学校学校運営協議会を設置する学校の指定について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、一宮市立小中学校における学校運営協議会の設置に関する規則第3条により、本案を提出するものです。（別紙（案）に基づいて説明）よろしくご審議をお願いいたします。

委員長

何かございませんか。

委員

指定が2つにグループ化されていますが、この先ずっと毎年指定をし直す方法を続けていくメリット、デメリットはいかがですか。また、1つにまとめる考えはありませんか。

石原学校教育課長

本年度ではじめて全校指定できた状況です。2年指定と規則にありますので規則に従って行っております。どこかで一律にするということだと規則の改正が必要になると考えられますが、指定する際は計画書等の書類を学校からいただいております。2年ごとに指定する方が学校も2年ごとに計画を見直したり、学校教育課で活動を確認する機会となります。2年で見直していく現在の方法でしばらく続けさせていただきたいと思っております。

委員長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第18号議案 一宮市立小中学校学校運営協議会を設置する学校の指定について原案どおり可決いたします。続きまして、第19号議案 一宮市社会教育委員の委嘱について、ご説明をお願いします。

野田生涯学習課長

第19号議案 一宮市社会教育委員の委嘱について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、任期満了に伴う改選のため、社会教育法第15条の規定により、本案を提出するものです。（別紙（案）に基づいて説明）よろしくご審議をお願いいたします。

委員長

何かございませんか。

委員

候補者全員が再任ですが説明をお願いします。

野田生涯学習課長

社会教育委員は社会教育法で定められた委員でございます。具体的には、それを受けて市で条例をつくり、社会教育審議会という会議を開いていただいております。先日ご提案致しました社会教育方針についてもその場で審議をいただいております。そのような

性質の委員さんですのでできればある程度再任いただいで社会教育に対する知識を持っていただきたいというのが事務局の考えでございます。名簿の下のほうの各団体から選出の委員さんについては充て職的にお願いしているところがございます。校長会さんからもお願いしておりますが、実は校長会も4月早々に新しい方に代わられますので5月の時にお諮りして委員として代わっていただくことを認めていただくこととなります。ある程度の継続性を保ちつつ団体選出の方については代わってまいります。ある程度ローテーションで代わっておりますので継続を図りつつ新しい方にもやっていただくというようになっております。

委員

そういうことだと再任ではなく新任になりませんか。

野田生涯学習課長

3月末まで任期がある同じ方にまた2年間お願いいたしますので再任という表現にさせていただきます。

委員長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第19号議案 一宮市社会教育委員の委嘱について原案どおり可決いたします。続きまして、第20号議案 一宮市社会教育指導員の任命について、ご説明をお願いします。

野田生涯学習課長

第20号議案 一宮市社会教育指導員の任命について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、一宮市社会教育指導員設置規則第4条及び7条により、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明)よろしくご審議をお願いいたします。

委員長

何かございませんか。

委員長

指導員ということですのでたいてい元小学校長さんなどの学校関係者の方が任命されますか。

野田生涯学習課長

過去すべては把握しておりませんが、多くは退職された校長先生にお願いしております。

委員長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第20号議案 一宮市社会教育指導員の任命について原案どおり可決いたします。続きまして、第21号議案 一宮市公民館長の解嘱並びに委嘱について、ご説明をお願いします。

野田生涯学習課長

第21号議案 一宮市公民館長の解嘱並びに委嘱について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、公民館長辞職のため一宮市公民館設置及び管理に関する条例第2条の規定により、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明) よろしくご審議をお願いいたします。

委員長

何かございませんか。

委員

解嘱該当者ということで解嘱となっておりますが、通常の場合は辞任の承認になると思います。この場合は解嘱の承認になりますか。解嘱というとマイナスにイメージが付いている場合がありますが、辞任と解嘱の区別はなく一律に解嘱ということによろしいですか。

野田生涯学習課長

委員さんの委嘱等を教育委員会にお諮りする場合は解嘱並びに委嘱という表現でやっておりますのでそれに合わせさせていただきました。

服部教育文化部長

辞任届があり、それを受理して委嘱していたものを解くということです。最初に委嘱するという発令行為がありますので、その意志表示を受領して委嘱を解く行為を相手に伝えるということで委嘱を解く解嘱という言葉を使っていると理解しております。

委員長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第21号議案 一宮市公民館長の解嘱並びに委嘱について原案どおり可決いたします。続きまして、第22号議案 一宮市公民館運営審議会委員の委嘱について、ご説明をお願いします。

野田生涯学習課長

第22号議案 一宮市公民館運営審議会委員の委嘱について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、任期満了に伴う改選のため、社会教育法第30条の規定により、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明) よろしくご審議をお願いいたします。

委員長

何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第22号議案 一宮市公民館運営審議会委員の委嘱について原案どおり可決いたします。続きまして、第23号議案 一宮市スポーツ推進委員の委嘱について、ご説明をお願いします。

吉田スポーツ課長

第23号議案 一宮市スポーツ推進委員の委嘱について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、任期満了に伴う改選のため、スポーツ基本法第32条第1項の規定及び一宮市スポーツ推進委員に関する規則により、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明) よろしくご審議をお願いいたします。

委員長

何かございませんか。

委員

連区の推薦があるようですが、各地区における人数の配分の割合は決まっていますか。

吉田スポーツ課長

各連区4名が基本で、それに人口を加味して多くなっているところもあります。西成連区、大和町連区は多くなっております。

委員

木曾川町連区は全部まとまって木曾川町連区ということで人数は4名より多いですか。その中の区分は関係ありませんか。

吉田スポーツ課長

木曾川町連区につきましては、小学校区1校3名を基本としており、9名としております。

中野教育長

男女比は2分の1ずつになるように選ばれていますか。

吉田スポーツ課長

できるだけ男女比が半々になるようお願いしておりますが、どうしてもできないところもございます。

委員長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第23号議案 一宮市スポーツ推進委員の委嘱について原案どおり可決いたします。続きまして、第24号議案 一宮市三岸節子記念美術館運営協議会委員の委嘱について、ご説明をお願いします。

神田博物館事務局長

第24号議案 一宮市三岸節子記念美術館運営協議会委員の委嘱について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、任期満了に伴う役員改選のため、一宮市三岸節子記念美術館条例第4条の規定により、本案を提出するものです。

(別紙(案)に基づいて説明) よろしくご審議をお願いいたします。

委員長

何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第24号議案 一宮市三岸節子記念美術館運営協議会委員の委嘱に

ついて原案どおり可決いたします。続きまして、第25号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について、ご説明をお願いします。

石原学校教育課長

受付番号第45号から第46号について後援内容説明。

野田生涯学習課長

受付番号第86号から第91号について後援内容説明。

吉田スポーツ課長

受付番号第66号から第72号について後援内容説明。

委員長

何かございませんか。

委員長

スポーツ課分第69号の防災チャレンジ大運動会について、一宮での開催は初めてですか。また、どんな内容の運動会ですか。

吉田スポーツ課長

一宮で開催されるのは初めてであります。防災運動会の内容は、土のう積み上げ競争、簡易担架づくりと搬送リレー、防災障害物リレーなどが行われます。

委員長

募集はどのように行われますか。

吉田スポーツ課長

募集はこの団体から直接各学校へ案内文が送られ、直接申し込んでいただくこととなります。

委員長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第25号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について原案どおり可決いたします。続きまして、第26号議案 平成26年度定期教職員人事異動については、個人情報に関する案件ですので秘密会として、審議いたします。

秘密会による審議（原案どおり可決）

委員長

全員賛成ですので、第26号議案 平成26年度定期教職員人事異動について原案どおり可決いたします。以上をもちまして、本日の審議を終わります。次に報告事項をお願いいたします。

報告事項

平松総務課副主監

教育委員会事務局職員の人事異動について

石原学校教育課長

インフルエンザの状況について、4月1日の辞令伝達式について

そ の 他

平松総務課副主監

4月・5月・6月・7月・8月の定例教育委員会の日程について、小学校卒業式について、辞令伝達式について、6月定例教育委員会後の市長・小学校長との懇談会等について、いちのみやの教育を考えるシンポジウムについて、愛知県市町村教育委員会連合会総会・研修会について、教育委員研修について

閉 会 宣 言

委員長

これを持ちまして、本日の会議を終わります。

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

委 員 長

委 員

委 員